

抽選・先着申込時期の考え方

1 見直し案の内容

- 各施設・室場を3グループに分類し(一部施設を除く)、**同一グループ内の施設・室場は、抽選や先着申込開始の時期・日付を原則として統一**します。
- 抽選を2回実施のうえ、先着予約を開始します。登録区分を優先団体と一般団体に分け、**どの団体も1回以上抽選に参加**できるようにします。
- 利用直前期(利用日の1ヶ月前の月の5日～)には、登録手続を行った施設以外の施設についても、空きがあれば予約できる「**全開放**」を導入します。
- 抽選後に「**確定期間**」を導入します。抽選当選後、毎月24日までに当選確定処理を行わない場合、当選は自動でキャンセルされます。

2 グループの分類

	文化施設	スポーツ施設	公園施設	集会施設等
グループ①	なかのZERO(大ホール、小ホール) 野方区民ホール なかの芸能小劇場	—	—	—
グループ②	なかのZERO(多目的練習室、視聴覚ホール、展示ギャラリー、美術ギャラリー(1階・2階)、リハーサル室、音楽室、学習室(1～4、A、B)、和室、美術工芸室、科学実験室)	総合体育館	—	—
グループ③	なかのZERO(音楽練習室(A、B))	スポーツ・コミュニティプラザ 哲学堂運動施設 上高田運動施設 妙正寺川公園運動広場	多目的運動場(白鷺せせらぎ公園・本五ふれあい公園・南台いちょう公園) 平和の森公園多目的運動広場	区民活動センター 高齢者会館 ふれあいの家 産業振興センター

3 施設・室場別 抽選・先着一覧

		施設	室場	登録区分 (団体・個人)		第1回抽選	第2回抽選	先着	全開放
				各施設の登録区分(団体・個人)を、以下のとおり「優先団体」「一般団体」に分類します。		優先団体対象	優先団体・ 一般団体対象	優先団体・ 一般団体対象	全団体対象 ※3
				申込期間 毎月1～9日 抽選日 毎月10日 確定期間 毎月11～24日	申込期間 毎月1～9日 抽選日 毎月10日 確定期間 毎月11～24日	開始日 毎月25日	開始日 毎月5日		
				優先団体	一般団体	時期	時期	時期	時期
1	グループ①	もみじ山文化センター (なかのZERO)	大ホール 小ホール	区民文化・公共的団体 区内の学校 区内団体 官公署 区民(個人)	一般団体	12ヶ月前 の月 ※1	11ヶ月前 の月 ※1	11ヶ月前 の月 ※1	1ヶ月前 の月
2		野方区民ホール	全室場						
3		なかの芸能小劇場	全室場						
4	グループ②	もみじ山文化センター (なかのZERO)	多目的練習室 視聴覚ホール 展示ギャラリー/美術 ギャラリー(1階・2階) リハーサル室 音楽室 学習室(1～4、A、B) 和室 美術工芸室 科学実験室	区民文化・公共的団体 区内の学校 区内団体 官公署 区民(個人)	一般団体	6ヶ月前 の月	5ヶ月前 の月	5ヶ月前 の月	
5		総合体育館	全室場	区民の団体	区民等の団体 一般の団体				
6	グループ③	もみじ山文化センター (なかのZERO)	音楽練習室(A、B)	区民文化・公共的団体 区内の学校 区内団体 官公署 区民(個人)	一般団体	3ヶ月前 の月 ※2	2ヶ月前 の月	2ヶ月前 の月	
7		スポーツ・コミュニティプラザ	全室場	—	団体会員				
8		哲学堂運動施設	全室場	区民の団体 区民の個人	一般の団体				
9		上高田運動施設	全室場	在学者の団体					
10		妙正寺川公園運動広場	全室場	区民優先団体	区民等の団体				
11		多目的運動場(白鷺せせらぎ公園/本五ふれあい公園/南台いちょう公園) 平和の森公園多目的運動広場	全室場	区民団体	一般団体				
12		区民活動センター	全室場	地域団体 高齢者団体 こども団体	一般団体				
13		高齢者会館	全室場						
14		ふれあいの家	全室場						
15		産業振興センター	全室場						
16	その他	小学校(学校開放)	校庭	区民の団体	—	1ヶ月前 の月	—	—	
17		中学校(学校開放)	全室場	区民の団体	—	1ヶ月前 の月	—	—	

「区民文化・公共的団体」「区内の学校」が、優先的に予約できる「区民優先利用日」を設ける施設・室場の拡充を検討していきます。例：「区民文化・公共的団体」「区内の学校」以外の団体が区民優先利用日を予約する場合、7ヶ月前の月の25日から先着予約を開始する(抽選はなし)など。

※2 区民活動センター、高齢者会館、ふれあいの家は、第3月曜日に対面形式の抽選会を実施します(第1回抽選の確定期間はありません)。

※3 利用者の年齢要件等によって、一部利用できない施設があります。